

知財広め隊！

知的財産セミナー

～地域にある知財を活用して地域を活性化しよう～

事業を起こし確実に収益を上げていくための道具の一つとして知的財産権（知財）があります。具体的には、発明や工夫を保護する特許権と実用新案権、商品のデザインを保護する意匠権、トレードマークや商品名を保護する商標権などです。本セミナーでは、知財権の基礎、取得方法から活用方法まで、農業や関連産業の振興への特許や意匠の必要性を検討しつつ、特に、商標に関しては成功事例なども交えてお話しします。

◇ 第1部 セミナー ◇

(開会のあいさつ 13:30)

<第1講座> 13:35～14:20
「儲かる農業に必要な知財とは」

講 師：弁理士 上西 敏文 氏

「農業に知財が必要なのか？」は誰もが抱く疑問です。私も米作り農家ですが、最初は、農業と知財が結びつきませんでした。しかし、「天候で変わる収穫量を安定させたい。」とか、「収穫物を年中出荷したい。」と一度は誰もが考えるはずです。これが、知財活用への第一歩です。天候に対処するためにハウスが、周年出荷のためには保存方法や加工方法が創り出されて、オリジナル地域産品へと発展していきます。最初のセミナーでは、特許などの創造系知的財産権の基礎知識と農業分野への活用事例をご紹介いたします。

<第2講座> 14:30～15:15
「地域ブランドを創り出し守っていく商標権」 講 師：弁理士 萩森 学 氏

Louis Vuitton、ゾニー、但馬牛、みなブランド品です。ブランド品とは、値段は少々高いが品質は素晴らしいというものです。自分の商品がブランド品になれば価格競争に巻き込まれることなく価値に見合った利益を安定的に得られます。ブランドに欠かせないものが商標です。本講義では商標制度の基本から、商標権を利用して地域ブランドを創り出し育て上げた成功事例までお話しします。

◇ 第2部 交流会（軽食付き 無料） ◇

(15:30～16:30)

講師を含め数名の弁理士が同席しますので、知財についてより深くお知りになりたいことや相談したいことがありましたら、お気軽にお聞きください。

【日 時】平成30年1月25日（木）13時30分～16時30分

【場 所】養父公民館 他産業就業研修室（養父市広谷250）

【主 催】養父市（共催：日本弁理士会）

【受 講 料】無料

【対 象】特許や商標など知的財産に興味のある方はどなたでもご参加ください。

【定 員】セミナー80名、交流会30名（先着順）

※定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

【申込方法】裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記までFAX等でお申込ください。

【申込期限】平成30年1月23日（火）まで

【お問合せ先】養父市産業環境部農林振興課 〒667-0198 養父市広谷250-1

TEL: 079-664-0284 FAX: 079-664-2528

FAX：079-664-2528

養父市産業環境部農林振興課 行

主催：養父市 共催：日本弁理士会

知的財産セミナー

～地域にある知財を活用して地域を活性化しよう～

参加申込書

出席希望	<input type="checkbox"/> セミナーのみ / <input type="checkbox"/> セミナーと交流会 (該当する方にチェックしてください)		
フリガナ			
参加者氏名	企業名 部署・役職		
TEL	FAX		
e-Mail			
住所	〒		
出願経験等	出願等の知財業務のご経験：あり・なし (特許 件／年間、意匠 件／年間、商標 件／年間)		
セミナー講師紹介			
講座	講 師	プロフィール	
第1講座 13:35 ～ 14:20	弁理士 上西 敏文氏		産業支援機関を通じて、中小企業の知財活用をサポートしている。 大阪北部において、米作りを行い農業との関係も深い。現在、日本弁理士会農林水産知財対応委員会委員として、農業に活用できる知財の調査・研究を行っている。
第2講座 14:30 ～ 15:15	弁理士 萩森 学 氏		地域の弁理士として、特許、実用新案、意匠、商標すべて手掛けている。中小企業や個人発明家など、全てのお客様に親切丁寧な対応がモットー。企業及び国の研究機関で研究開発に長年従事。日本弁理士会農林水産知財対応委員会委員。農学博士。

- 個人情報保護の観点から、記入いただきました情報は厳重に管理し、当該事業以外の目的に用いません。
- お申込後は参加証は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。
- 定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承願います。

※申込期限：平成30年1月23日（火）まで